

# ウエルハーネスだより



241号

## 理事長からのことば

サッカーワールドカップが始まりました。今の所、日本代表は強豪オランダに引き分け、チュニジアに4対0で勝利と好調を維持しています。ワールドカップ、中学生の頃から何となく見ていました。当時の日本代表は、地区予選で勝つかどうかのレベル、本大会出場なんて夢のまた夢でした。空飛ぶオランダ人クライフ率いるオランダ代表がトータルフットボールという現代のサッカーを作った頃でした。そのオランダに引き分けるなんて、夢を見ているようです。しかもリードされては追いつくという私の頃の日本人では考えられないメンタルの強さです。今の若者の未来は明るいのではとふと思いました。

さて、川口市でケアマネが刺殺されるという、悲しい事件がありました。亡くなられたケアマネさんには心からご冥福をお祈りいたします。ご家族をはじめとして関係される方々にお悔やみ申し上げます。

この事件を受けて、厚生労働省は早速通知を出しました。中身は以前出されたカスタマーハラスメント対策の焼き直しでした。ハラスメントが予想される場合は複数で訪問するようにとのことです。日本介護支援専門員協会も同様の通知を出しました。両者ともめげずにやっていこうとの精神論に近いものです。注意しましたよというアリバイ作りですね。

その後、埼玉県は複数訪問の支援として、人件費を補助することにしました。ケアマネや介護福祉士等の有資格者が同行する場合は、1回5000円、有資格者の確保は実際には難しいので、事務職員等でも3170円補助するとのことです。また、10万円を上限に、防犯ブザー・通話録音装置（ICレコーダー）・防刃直帰等の購入費用を補助することも決めました。精神論の通知だけでは不足と思ったのでしょうか。埼玉県の一步進んだ取り組みはそれなりに評価しているのではと思います。

ただ、これで防げるかというは無理だと思います。今回のケースは、事前に全く問題がなかったようです。危険だから複数人でとはならなかったと思います。また、数年前の富士見市の事件では、7人で訪問しています。その結果、医師が死亡、複数名が重軽傷という悲惨な状況になりました。複数で訪問しても被害者が増えるだけです。ましてや防刃チョッキを着て訪問なんて、絶対にしたくはないでしょう。警察官でも防刃チョッキを着るといのはかなり危険なケースではないでしょうか。

上尾市向山1-14-7  
社会福祉法人 竹柿会  
TEL: 048-782-0575  
FAX: 048-782-0590  
令和8年6月25日発行

思い切った改革、例えば月1回のモニタリングの訪問を見直す必要があるのではと思います。理想は絶対した方がよいと思います。しかし、ある日突然刺されるなんてことが起こりうる以上、訪問ではなくビデオ通話にするとか、あるいは居宅の事務所に来てもらう等の方法も可とする必要があるのではと思います。

もともと、ケアマネさんのなり手が不足しています。以前から申し上げているように資格更新制度の負担と仕事の境界のあいまいさが原因です。更新制度の方は廃止されることになりました（残念ながら研修は残りますが。）仕事のけじめのなさはケアマネさんの善意で頼まれれば嫌と言えない人の好さに付け込んでいるのではと思います。さらに生命の危険までであるということになると、皆さんはケアマネになろうと思いますか。家族だったら止めてくれというでしょう。事実、居宅のケアマネさんから施設ケアマネへの異動希望がかなり出ているとのこと。本気でケアマネさんを守ることを考えていかなければと思います。

## 6～7月の行事

デイサービスでは、菖蒲見学やさまざまなレクリエーションが行われました。特養では、お誕生日会等さまざまなレクリエーションが行われました。

## 7～8月の予定

デイサービスでは、制作やさまざまなレクリエーションを企画しております。特養では、お誕生日会等のレクリエーションを企画しております。

## ～お知らせとお願い～

- ① 5月分より介護ソフトの変更に伴い、請求書・領収書の様式が変更になります。
- ② 7/31で下記の有効期限が切れます。
  - ★【特養・デイ・ショート】介護保険負担割合証（緑）
  - ★【特養】後期高齢者医療資格確認証 ※75歳以下の方は国民健康保険資格確認証
    - ・マイナンバーカードと紐づけしていない方は資格確認証が送られてきます。
    - ・マイナンバーカードと紐づけされている方は市役所の窓口で資格確認証交付の申請をお願いいたします。
  - ★【特養・ショート】介護保険負担割合限度額認定証（紫） ※対象の方のみ（7/31までに更新手続きをお願いいたします。）

お手元に届きましたらお手数ですが施設までご郵送かご持参くださいますようお願い申し上げます。

# お誕生日会・お茶会

# うちわ制作

